**人材開発支援助成金（人への投資促進コース）**

**事業主におけるDXの推進に関する申立書**

　 年 　月 　日

労働局長　殿

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請事業主 | 所在地 |  |
|  | 名称 |  |
|  | 代表者役職・氏名 |  |

人材開発支援助成金・人への投資促進コースの高度デジタル人材訓練の支給対象事業主の要件に関し、下記のとおり申し立てます。

□　 企業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を進めるため、事業主において企業経営や人材育成の方向性の検討を行いました。

□　 上記の検討を踏まえて、事業内職業能力開発計画等の計画を策定しました。

※　全てチェックが入らない場合、支給対象事業主の要件を満たさず支給対象となりません。

※　「企業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を進めるために、事業主において企業経営や人材育成の方向性の検討を行い、この検討を踏まえて事業内計画等の計画を策定していること。」の要件を用いる場合に、この申立書の提出が必要となります。

※　DXを進めるための検討を踏まえて策定する計画は、事業内職業能力開発計画に限らず、経営計画など別の計画を策定することでも差し支えありません。